

平成20年 3月11日

南砺市長 溝口 進 殿

南砺市立保育園審議会

会長 宮田 徹

南砺市の目指すべき保育及び保育園運営のあり方について（答申）

当審議会に対し諮問があった「今後の保育行政のあり方」を審議し、更に南砺市立保育園審議会条例第2条に規定する「保育園の統合」に関する事項等について、検討を重ねた結果、「目指すべき保育のあり方」、「今後の保育園運営のあり方」として、次のとおり意見をまとめましたのでここに答申します。

なお、今後の保育行政の推進にあたっては、十分にその意を汲み取り、「将来の南砺市を担う、心身ともに健全で、豊かな人間性あふれる子ども」の育成に寄与する保育の実現に積極的に取り組まれることを要望します。

## I 目指すべき保育のあり方について

諮問された「今後の保育行政のあり方」を論ずるにあたり、基本となる「目指すべき保育」、「保育サービスのあり方」等について審議した結果は次のとおりである。

### 1 目指すべき保育

南砺市として目指すべき保育の基本理念、基本方針は次のとおりとする。

#### (1) 基本理念

- 1 子どもの健やかな育ちを支援する。
- 2 保護者の子育てを支援する。
- 3 地域の保育環境づくりを促進する。

#### (2) 基本方針

- 1 子どもの健やかな育ちを支援する。  
少子化の進行と低年齢児に対応する保育  
集団生活の中で「心豊かで協調性ある健全な園児」を培う保育  
園児一人一人に目が行き届く、きめ細かな保育  
保護者との相互理解、共通認識に立った保育
- 2 保護者の子育てを支援する。  
入園児の保護者の子育てを支援するとともに未就園児の母親の孤立感、閉塞感、疎外感を解消するため、リフレッシュや心の安定を図る場を提供するなど「保育園の子育て支援」機能の強化
- 3 地域の保育環境づくりを促進する。  
ゆとりある職員の配置及び人員確保並びに資質向上  
保健師、看護師の確保及び配置  
余裕ある保育スペースの確保と自然豊かな保育環境の整備  
地域に根ざした保育園運営

(参考) 南砺市保育目標 (平成19年9月18日制定)

「はじける笑顔 南砺にいっぱい

豊かな人間性をもった子どもたちに」

- 1 心身ともに健康な子ども
- 2 自分で考え行動する子ども
- 3 思いやりの心をもつ子ども
- 4 豊かな感性をもつ子ども

## 2 保育サービスのあり方

従来の通常保育（基本サービス）に加えて、特にニーズが高まっている以下の保育サービスのあり方について審議した結果は、次のとおりである。

### ① 延長保育

核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化に伴い、今後もニーズが高まると考えられることから、各園が実施する「基本サービス」とする。

### ② 乳児保育

途中入園を含め、今後ますますそのニーズが増えると予想され、保護者の就労支援、子育て支援の意味からもその意義は高まる一方である。

このことを踏まえ、各園で実施する「基本サービス」とする。

### ③ 一時保育

未就園児の保護者に対する重要な子育て支援サービスであるため、各園で実施する「基本サービス」とする。

### ④ 土曜保育

保護者の勤務体系の複雑化、多様化に配慮し、全日保育を各園で実施する「基本サービス」とする。

### ⑤ 障害児保育

保護者の負担軽減を図り、子育て支援を促進する意味からも、ニーズにできるだけ対応するため施設、人員両面において受け入れ体制を整えることが望まれる。

### ⑥ 休日保育

核家族化の進行、保護者の勤務体系の複雑化や多様化を考慮し、各地域における受け入れ体制づくりが望まれる。

### ⑦ 病児、病後児保育

登園前又は登園後の病児に対する保育については、医療機関との密接な連携、理解、協力が不可欠であり、看護師の複数配置等も必要になるため、ニーズの動向を慎重に見極めながら対応すべきである。

### ⑧ 地域子育て支援センター事業

地域に密着した「子育て支援の拠点」が求められており、保育園と児童館との役割分担等それぞれの地域事情を十分考慮のうえ、保護者が利用しやすい体制を築くとともに一層の機能充実が望まれる。

### 3 目指すべき保育に必要な条件

1 及び 2 に掲げる「目指すべき保育、保育サービス」を実現するための基本条件としては、次のことが考えられる。

- 望ましい「集団保育」の実施
  - 4、5歳児は、就学を控え、集団生活の中で「自主、自律の心や創造性の芽生え」等を身に付ける大切な時期であり、「相応の集団保育」が実施できる適切な園児数の保育環境が必要である。
- 「基本サービス」の実施に必要な環境づくり
  - 「基本サービス」を各地域で公平に実施するには、ゆとりをもってローテーションが組め、そのサービスを支障なく提供できるよう、所要の基準保育士数を確保できる相応の保育園規模が必要である。
- ゆとりある集団生活が営める保育スペースの確保
  - 遊戯室を含め、余裕を持って生活できる保育室等の整備
- 乳児保育に要する施設の完備
  - 調乳室、沐浴室、ほふく室等所要設備の完備
- 障害児保育に対応する施設改善
  - 障害児の受入れに配慮した保育園施設のバリアフリー化の促進
- 子育て支援センターの充実
  - 地域子育て支援の拠点として、より一層の機能充実を図るため、人員スタッフの増員と施設スペースの拡充

## Ⅱ 今後の保育園運営のあり方について

「目指すべき保育」、「保育サービスのあり方」等の審議結果を踏まえ、「今後の保育園運営のあり方」については、次のことを十分考慮のうえ検討、対処されるよう提言する。

### 1 保育園規模

「適切な集団生活が経験できる保育環境」、「園児一人一人に目が行き届く保育」、「市内同一水準の基本サービスの提供」等、保育サービスの一層の充実と保育環境の向上を実現するには、概ね150人から200人程度の保育園規模が望ましい。

### 2 保育園数及び配置

園児数の減少、施設の老朽化、耐震化対策等の課題について、当面、対策を講じなければならない地域は、井波地域、福野地域及び福光地域と考えられる。

各地域の保育園数や配置については、下記を目安に各地域の児童数や地域事情等を十分に勘案しながら検討されることを希望する。

井波地域	1又は2保育園
福野地域	2又は3保育園
福光地域	3又は4保育園

### 3 具体的な検討方法

上記1及び2を踏まえ、該当する地域ごとの保育園数や配置を更に具体的に検討する際には、それぞれの地域事情や特性があるため、地域事情に精通した関係者で構成する協議、検討の場を設けて議論を重ねたほうがより適切と考えられる。

当審議会は、答申後は、その論議の進捗を見守るとともに審議の過程での意見等を踏まえ、必要に応じ当該組織に対し助言していく。

### 4 民間活力の導入

保育園の再編、統合に合わせ、今後の保育サービスや保育園運営について、民間の柔軟なノウハウを導入するなど、保護者が自らのニーズに合った質の高い保育サービスを選択できる体制づくりを推進する必要がある。

保育及び子育て支援施策への多様な運営主体の参画など民間活力を導入する方策については、今後の検討課題である。

(参考)

1 審議経過

回数等	開催日	審議、協議内容
第1回	平成18年12月8日(金)	南砺市の保育園の概要について
視察	平成19年2月16日(金)	大門きらら保育園視察
第2回	平成19年3月6日(火)	保育園の状況について 視察をふまえた意見交換
視察	平成19年5月14日(月)	城端さくら保育園視察
第3回	平成19年5月30日(水)	諸計画における保育施策の位置付け 視察をふまえた意見交換
第4回	平成19年8月29日(水)	目指すべき保育 保育サービスの現状とあり方
第5回	平成19年10月26日(金)	中間報告素案の調整
第6回	平成19年12月17日(月)	答申骨子の検討、今後のスケジュール
第7回	平成20年3月11日(火)	答申案の最終調整 答申書提出

## 2 南砺市立保育園審議会委員名簿

役職名	氏名	団体名等	前任者
会長	宮田 徹	学識経験者（富山短期大学教授）	
副会長	岩田 繁子	連合婦人会代表（富山県婦人会長）	
委員	小林 敏夫	学識経験者（南砺市教育委員 前委員長）	
	中田 勝治	市議会議員	
	浅田 裕二	市議会議員	
	水木 猛	市議会議員	
	嶋 信一	市議会議員	
	金田 悦子	保護者代表（城端さくら保育園）	
	川上 優香	保護者代表（城端さくら保育園）	
	江川真理子	保護者代表（井波第一保育園）	際 優美子 （井波第二）
	梧桐 朋恵	保護者代表（山野保育園）	
	窪 有美子	保護者代表（福野第一保育園）	
	古瀬美奈子	保護者代表（福野安居保育園）	
	柄崎 篤香	保護者代表（西太美保育園）	
	高輪 映子	保護者代表（吉江保育園）	
	南 尚三	自治振興会連絡協議会代表（城端地域）	
	横川 正希	自治振興会連絡協議会代表（井波地域）	
	寺井 孝夫	自治振興会連絡協議会代表（福野地域）	
中藪 淳一	自治振興会連絡協議会代表（福光地域）		
得能 金市	民生児童委員協議会代表	定村 弘	